

令和8年10月施行対応

企業が今備えるべき カスハラ・セクハラ対策

STOP

令和8年10月1日から始まるハラスメント対策について、
今からできる備えを始めませんか？
カスハラ・セクハラの基本知識や法改正のポイント、
職場で実践できる対策について、わかりやすくお伝えします。



こんな人におすすめ！

- ☒ ハラスメントの基本知識や最新動向を知りたい
- ☒ ハラスメント防止対策の具体的なポイントを学びたい
- ☒ 法改正や関連制度について知りたい
- ☒ 働きやすい職場環境づくりを推進したい

講師 中野 浩二 氏

(大分労働局雇用環境・均等室指導官)

堀 真奈美 氏

(大分労働局雇用環境・均等室指導主任)

対 象 大分市在住または在勤・在学の方
定 員 25名
申込方法 電話または専用フォーム
申込期間 8月3日(月) 9時～
託 児 定員10人(生後6か月～就学前まで)
※要予約・無料
8/19(水)までにお申し込みください。

8月26日(水)

14時～15時半

男女共同参画センター

会議室1

(コンパルホール2階)

申込み
問合せ

大分市男女共同参画センター
たびねす



097-574-5577

〒870-0021 大分市府内町1-5-38 コンパルホール2階

専用
フォーム
はこちら

